令和2年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第14号

令和2年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。 令和2年7月28日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 内藤 佐和子

- (1) 期日 令和2年8月5日
- (2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階研修室
- 2 令和2年8月5日(水)午後1時30分開会
- 3 出席議員は、次のとおりである。

1番	井	上		武		2番	土	井	昭	_
4番	出	П	憲_	二郎		5番	林		孝	_
6番	JII	村	辰	夫		8番	井	Ш	英	秋
9番	多	田		敬	1	0番	野	上	武	典
11番	花	本		靖	1	2番	岩	城	福	治
13番	小	林	智	仁	1	4番	森	本	孝	夫
15番	古	野		可	1	6番	影	治	信	良
17番	枡	富		治	1	8番	三	浦	茂	貴
19番	<u>\frac{\frac{1}{1}}{1}</u>	井	武	雄	2	0番	橋	本	典	幸
21番	亚	石	賢	治	2	2番	玉	井	孝	治
23番	坂	東	泰	幸	2	4番	森	長	秀	行
25番	松	浦	敬	治						

4 欠席議員は、次のとおりである。

3番 泉 理 彦 7番 藤 井 正 助

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長 内藤佐和子 副広域連合長 坂 口 博 文 副広域連合長原井 敬 監査委員 江 口 博 大澤昇司 事務局長 総務課長 井 形 雅 範 津 川 茂 三木一 事業課長 事業課課長補佐 樹 事業課主査兼係長 武 岡 香 事業課主査兼係長 坂 東 裕 司

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 岡田幸子 総務課主査兼係長 西川史洋

総務課主事 谷口友伯

7 議事日程(第1号)

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第6 承認第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部を改正する条例の専決処分の承認について
 - 議案第9号 令和2年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
 - 議案第10号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の一部 を改正する条例について
 - 議案第11号 令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高 齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 発議第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合長の専決事項の指定について の一部改正について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 同意第2号
- 日程第6 承認第1号から議案第11号まで
- 日程第7 発議第1号

○議長(井上武君)

皆さん,こんにちは。ただいまから,令和2年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。以後,着座にて進めてまいります。広域連合長から,招集の挨拶があります。

○議長(井上武君) 連合長

○広域連合長(内藤佐和子君)

令和2年8月定例会の開会に当たりまして,一言御挨拶を申し上げます。

本日,徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ,議員の皆様におかれましては,大変お忙しい中,御出席を賜りまして,誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、本年度で、発足から13年目を迎えることになりますが、発足当初10万8、000人余りであった当広域連合の被保険者数は、高齢化の進行により、令和2年4月現在では12万6、000人余りと、発足当初に比べ16%伸びており、これに伴って医療費も年々増加しているところでございます。また、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症など新たな脅威も発生し、制度の安定的な運営の確保が大きな課題となっております。

国におきましては、医療保険の給付と負担の見直しなど全世代型社会保障改革を推進するために、後期高齢者の自己負担割合のあり方や現役世代からの支援金に係る負担の段階的な見直し、高齢者保健事業の充実など、制度の持続可能性を高めるために必要な改革が進められているところでございます。

当広域連合といたしましても、今後の制度改革の動向を注視するとともに、今年度から始まった高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など、健康寿命の延伸により、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けて、引き続き、市町村と連携しながら、安定した制度の運営に努めてまいる所存でございます。

なお、今定例会には、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和2年度特別会計補正予算 や、専決処分の承認など議案5件を御提出いたしております。詳細につきましては、後ほ ど事務局長から御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ まして、招集の御挨拶といたします。

○議長(井上武君)

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず,議員の辞職について御報告申し上げます。小松島市選出の前川英貴議員,吉野川市選出の相原一永議員,美馬市選出の川西仁議員,三好市選出の立川一広議員,藍住町選出の永濵茂樹議員におかれましては,これまで,徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが,閉会中に選挙母体であります各市町におきまして,任期満了等により,離職されております。ここに,改めまして,離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げ,御報告とさせていただきます。

次に、このほど小松島市議会議長、吉野川市議会議長、美馬市議会議長、三好市議会議

長及び藍住町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長宛てに、報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長(井上武君)

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、3番泉理彦君、7番藤井正助君以上 であります。

○議長(井上武君)

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は,徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により, 5番林孝一君,24番森長秀行君のお二人を指名いたします。

○議長(井上武君)

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに、 御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(井上武君)

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、小松島市から出口憲二郎君、吉野川市から川村辰夫君、美馬市から井川英秋君、三好市から多田敬君、藍住町から平石賢治君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御 着席のとおり指定いたします。

○議長(井上武君)

次に、日程第4監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、江口博代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

○議長(井上武君)

江口代表監査委員

○代表監査委員(江口博君)

監査委員の江口でございます。監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る6月23日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査を行った結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であることを確認したところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されていることと認められましたので、ここに御報告いたします。

○議長(井上武君)

次に、日程第5同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について を、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長(井上武君)

連合長

○広域連合長(内藤佐和子君)

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長原井敬氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(井上武君)

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

御異議なしと認めます。よって、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合 長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 (井上武君)

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長原井敬君入場)

○議長(井上武君)

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長 (井上武君)

原井敬君

○副広域連合長 (原井敬君)

いつもお世話になります。吉野川市長の原井敬でございます。ただいま、副広域連合長の選任ということで、御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。甚だ微力ではございますけれども、内藤広域連合長のもと、本会の円滑な運営に努めてまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。以上で御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長(井上武君)

次に、日程第6承認第1号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてから、議案第11号令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、一括して議題といたします。以上4件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長(井上武君)

事務局長

○事務局長(大澤昇司君)

承認第1号及び議案第9号から議案第11号までについて、順次御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料④の条例等議案の1ページをお願いいたします。

承認第1号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認をお願いするものでございます。 2ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月11日に専決処分を行ったものでございます。専決処分の概要につきましては、資料⑤の条例議案概要説明書で御説明させていただきます。⑤の1ページをお願いいたします。

1 改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、国が傷病手当金の支給に関して財政支援を行い、労働者が休みやすい環境を整備することに伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

2改正の概要でございますが、給与等の支払を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症のために労務に服することができない場合において、傷病手当金の支給が行えるよう、附則に第9項から第14項を追加したものでございます。2ページをお願いいたします。

3施行期日等につきましては、公布日から施行し、改正後の附則第9項から第14項までの規定は、傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属する場合に適用するものでございます。

次に、議案第9号及び議案第10号について、順次御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第9号,令和2年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予 算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7 1億1,127万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,3 37億6,871万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分 及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示し しております第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和元年度療養給付費負担金等の精算を行った結果、該当する市町村及び県から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町から超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、市町村事務費負担金の余剰分を共通経費財政調整基金へ積立て、そして、新型コロナウイルス感染症に伴う支援などの補正を行うものでございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。 続きまして、議案第10号について御説明をさせていただきます。資料④条例等議案の 5ページをお願いいたします。

議案第10号,徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員に関する条例の一部を改正する 条例について、お願いするものでございます。詳細につきましては、資料⑤で御説明いた します。⑤の条例議案概要説明書の6ページをお願いいたします。

1 改正の趣旨でございますが、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに 組織及び運営の合理化を図るために地方自治法の一部改正が行われたため、徳島県後期高 齢者医療広域連合監査委員に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

2 改正の概要でございますが、現行条例第3条中、「第243条の2第3項」を「第243条の2の2第3項」に改めるものでございます。

3施行期日は、公布日からとするものでございます。

最後に、議案第11号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の6ページをお願いいたします。

議案第11号令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑥の歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億4,464万5,000円、歳出総額は1億4,389万6,000円、歳入歳出差引額は74万9,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額、財政調整基金に繰り入れるものでございます。

次に、特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑥の34ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は1, 352億3656, 000円、歳出総額は1, 2756億2, 4877万9, 000円、歳入歳出差引額は766億7, 8777万7, 0007円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は令和2年度に全額、繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明を申し上げたとおりでございます。 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(井上武君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長(井上武君)

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長(井上武君)

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長(井上武君)

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長(井上武君)

お諮りいたします。まず、承認第1号について、原案どおり承認することに賛成の方は、 御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(井上武君)

起立多数であります。よって、承認第1号については、承認することに決定いたしました。

○議長(井上武君)

次に、議案第9号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(井上武君)

起立多数であります。よって、議案第9号については、原案どおり可決されました。

○議長 (井上武君)

次に、議案第10号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(井上武君)

起立多数であります。よって、議案第10号については、原案どおり可決されました。

○議長(井上武君)

次に、議案第11号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (井上武君)

起立多数であります。よって、議案第11号については、原案どおり認定されました。

○議長(井上武君)

次に、日程第7発議第1号徳島県後期高齢者医療広域連合長の専決事項の指定についての一部改正についてを、議題といたします。

○議長(井上武君)

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。発議第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(井上武君)

起立多数であります。よって、発議第1号については、原案どおり可決されました。

○議長(井上武君)

この際,お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について,その条項, 字句,数字その他整理を要するものについては,会議規則第40条の規定により,その整理を議長に委任願いたいと思います。これに,御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(井上武君)

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件について、その 条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定 いたしました。

○議長(井上武君)

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長(井上武君)

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長(井上武君)

連合長

○広域連合長(内藤佐和子君)

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日の定例会におきましては、御提

案申し上げました議案につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。さらに、人事案件として、副広域連合長の選任につきましても、議員の皆様の御賛同により、お認めをいただき、ありがとうございました。

冒頭でも申し上げましたとおり、引き続き国の動向を注視し、高齢者医療制度の着実な 運営を行って参りたいと存じますので、今後とも議員各位の格別の御指導、御協力を賜り ますようお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日はありがとう ございました。

○議長(井上武君)

これをもって、令和2年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時1分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年8月5日

議長

会議録署名議員

会議録署名議員